

① 投資を考えるなら、まず国内でできることから...

1) 事前の確認事項

インドネシアへの進出の形態は？

- 【販売志向】
①販売代理店、②駐在員事務所、
③出資しての販売拠点
- 【生産志向】
①委託生産、②駐在員事務所、
③出資しての生産拠点

現地拠点設立には ①法人(独資or
合併)、②駐在員事務所の方法があり
ます。駐在員事務所様子を見て、
実際に売上が上がる時機に法人に切
り替えるのが一般的です。

	駐在員事務所	法人(株式会社)
営業活動	不可	可能
資本金	不要	必要
設立に要する期間	1-数ヶ月	数ヶ月~1年

駐在員事務所の主目的は、市場
調査や法人設立準備なので、
①直接取引/販売活動、
②入札/契約締結/苦情処理
③輸出入業務
は禁止されています。また、駐在
員事務所長はインドネシアに居住
する必要があります。なお、駐在
員事務所は、原則、申請すれば
誰でも開設できます。

PT(Perseroan Terbatas)とは？

インドネシア会社法に基づく有限責
任会社で、日本の株式会社と相当。
外資規制があり、業種によって独資
が不可能である場合はJV(合弁企
業)を組む必要があります。

	独資	合併
資金負担(リスク)	多い	少ない
経営の自由度	大きい	少ない
事業立ち上げスピード	遅い	早い

以下の場合も合併が得策です。

- ①販路確保(現状の販路を利用した
販売・営業活動)、②事業運営ノウ
ハウ獲得(販売、生産、労務管理等地
域性に即した運営)、③製造ノウハウ
獲得(安い労働力を使った製造シス
テムの適用等)

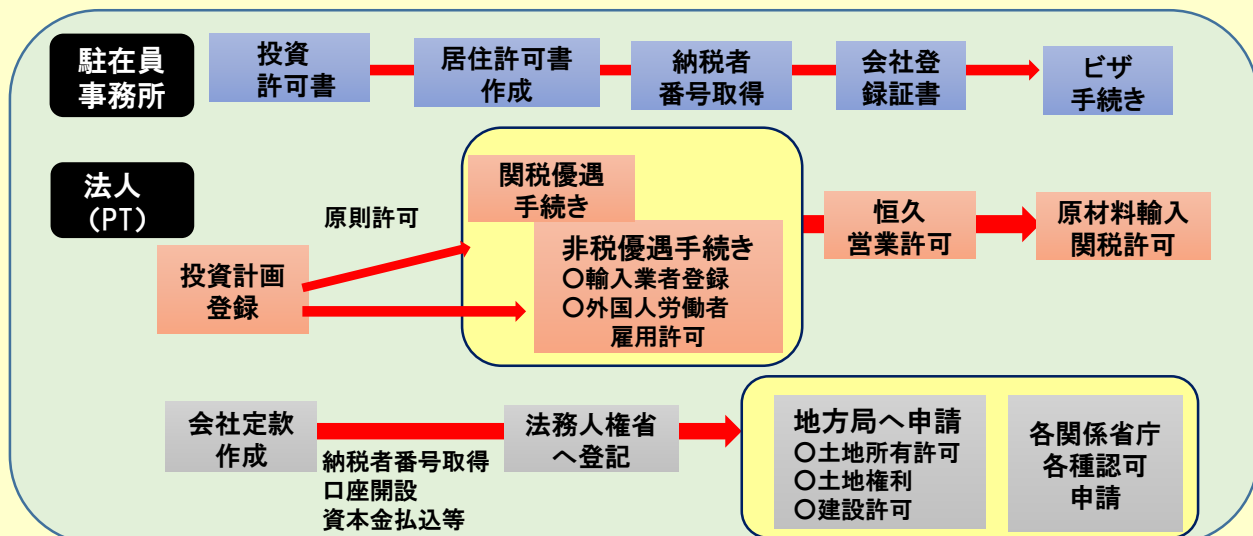
合併契約交渉に当たってのポイントは？

項目	内容
a 出資	出資額、割合、方法(現金、現物)
b 役割分担・責任範囲	設立手続き、事業運営
c 取締役会	取締役会議の頻度、運営方法
d 株式	譲渡制限、新株引受
e 契約条件	契約継続期間、契約破棄条件、準拠法
f 紛争解決	仲裁条項、仲裁場所、仲裁機関

- 【製造技術許諾及び技術援助契約】
: 製造技術許諾の範囲など
- 【機器供給契約】: 供給範囲、価格及び納期など
- 【工場設計契約】: 設計範囲及び規格など
- 【人員派遣契約】: 派遣者の取扱及び供給など
- 【原料供給契約】: 供給範囲及び価格など

2) 投資手続き

PT(法人)の設立は2人以上の出資者が、公証人(Notaris)の認証した設立証書に基づいて行います。設立証書には、定款
とその他の会社設立に関する情報を含まなければいけません。インドネシアの法務人権大臣によって設立証書が認証され、
また当該会社に対する法務人権大臣からの設立許可が下りた日をもって初めて法人としての地位が確立します。



詳細は、JETRO「インドネシア 外国企業の会社設立手続き・必要書類 詳細」を参照ください
https://www.jetro.go.jp/ext_images/ifaile/country/idn/invest_09/pdfs/idn12A010_kaisvasetsuritsu.pdf

【BKPM(インドネシア共和国投資調整庁)】: 大統領直轄の機関として投資に関する許認可と相談業務を行う部局。
日本事務所: 〒100-0011 東京都千代田区千代田2-2-2 富国生命ビル16階 電話: 03-3500-3878 <http://www.bkpm-jpn.com/>

(注) 法律・政令の解釈・運用は日々変更があり、実際に進出を調査・検討される際は、必ず最新法律・政令の原典を確認ください。

② インドネシアの投資事情

【特定業種・地域への投資優遇措置】

- (1) 所得税の恩典を享受できる業種
- a. 全国統一分野: 70分野
地熱発電、織物製造、石油精製、潤滑油精製、基礎無機化学
品製造、医薬品原料製造、テレビ製造・組み立て、複写機製
造、乾電池製造、家電製造、冷却器製造、発電設備製造等
- b. 特定地方分野: 73分野
米作(パプア、カリマンタン、南スマトラ等)、
漁業(北マルク、パプア、スラウェシ等)
食用油製造(ジャワ以外)や砂糖製造(ジャワ以外)等

- (2) 所得税の恩典内容
- a. 投資額の30%までを、5%ずつ6年間所得控除できる
- b. 減価償却の加速(通常の2倍の償却費を計上できる)
- c. 海外への配当金に係わる源泉税率を10%に減税
- d. 繰越欠損金の繰り延べ期間を延長(条件1毎に1年間延長)
- 工業地帯/保税地区での新規投資
 - 5年間継続して500人以上のインドネシア労働者を雇用
 - 地域の経済/社会インフラに100億ルピア以上逃避
 - 商品の調査・開発に5年間で投資額の5%以上を投入
 - 投資後4年目から国内原料を70%以上を使用
- このほかにもさらに欠損金繰り延べ期間が延長される条件あり

(出所) https://www.jetro.go.jp/ext_images/ifaile/country/idn/invest_03/pdfs/idn8B010_gaishiyugu.pdf

投資ネガティブリストの改正 大統領令2016年44号、2016年5月18日から施行。

【背景】インドネシアでは中小零細企業、協同組合、国内の各種戦略的セクターの保護を強化してきた。
例えば農業分野(5分野)での外資出資上限は30%。しかし、開発の加速には国内外からの投資活動が
必要であり、またアセアン経済共同体(AEC)とのグローバル化への対応が求められた。
トピックス: 通信販売及びインターネットによる小売業は、現地中小企業との協業を条件に上限100%

インフラ開発情報 【10 Existing Special Economic Zone (SEZ)】

ジャワ島はハイテク産業、労働集約型、消費財産業に注力しており、ジャワ島外は天然資源の加工産業に注力していま
す。下図は政府が注力している10のSEZです。(出所: インドネシア国家開発計画庁)



税制	所得税(タックスホリデー、タックスアローワンス) ・輸入関税 ・付加価値税 ・奢侈(しゃし)品販売税 ・物品税
非税制	ネガティブリストの非適用 SEZ 入居企業に対して外資出資規制を定めたネ ガティブリスト規定は適用しないので、多くの業種 でも外資100%での出資が可能 「3時間投資ライセンス・サービス(123J)」の適用 投資初期承認、法人設立証書、就労に関する許可 をはじめとした九つの基本的な手続きを3時間以 内で優先的に取得できる。従来、最低投資総額 1,000億ルピアor雇用1,000人以上の投資家が享受 できるサービスであったが、適用範囲を SEZ 企業 に拡大 「ファストトラック建設(KLIK)」 工場の建設ライセンス取得完了以前に、建設工事 を同時 並行で可能とする工場稼働までの期間を短 縮化する便宜が付与される 注: SEZ によって具体的な恩恵は異なる (出所) ジェトロセンサー 2016.9月号

工業団地

製造業の場合、原則、工業
団地に入居することを求め
られます。空き土地の取得
が困難になりつつある状
況下で、レンタル工場の計画
も進んでいます。

地域別工業団地、連絡先などは
次のURLがお役に立ちます。
入居日系企業もわかります!

<http://www.asean.or.jp/ja/asean/know/country/indonesia/invest/industrialstate/area01.html/>

1. Jakarta Industrial Estate Pulogadung	
工業団地名	Kawasan Industri Pulogadung
所在地	ジャカルタ首都圏 (DKI-Jakarta)
住所	Jl. Pulokambing No. 1, Kawasan Industri Pulogadung, Jakarta 13920
主要都市からの距離	ジャカルタから東へ15km
デベロッパー	PT JIEP (Pulogadung Industrial Estate)
連絡先電話番号/ FAX	+62 21 4600305/ +62 21 4600308
進出済み日系企業名	・PT.Kadler-AI(アラコ): 自動車内装品 ・PT.Kayaba (カヤバ工業) ・PT.Kurita (栗田工業)、PT.Sanoh (三枝工業) ・PT.DIC Astra Chemicals(大日本インキ化学工業) ・PT.Dai Nippon Printing (大日本印刷)

(注) 当商談会マニュアルは2017年7月末現在のものです。情報の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行なってください。参考
文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。